

平成 24 年度 第 1 回明石市都市景観審議会 議事概要

日 時	平成 24 年 7 月 6 日 (金) 午後 2 時～午後 2 時 40 分
場 所	議会棟 2 階 第 3 委員会室
出席者	安田会長、伊藤委員、茨木委員、辻委員、安谷委員 (八木委員欠席)
<p>1. 開会 (14:00)</p> <p>2. 公開・非公開の決定</p> <p>会議の公開、非公開について審議を行い、公開と決定。 本日の傍聴希望者 3 名の旨、事務局より報告。 <傍聴者入場></p> <p>3. 議事</p> <p>報告事項</p> <p>○景観における新たな取り組みについて</p> <ul style="list-style-type: none">・都市景観に関する事前協議制度について <p>事務局より資料に基づき説明</p> <p>(委員から出された意見、質問等)</p> <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none">・協議相手が民間事業者と市事業課となっているが、国や県は対象とならないのか。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none">・超大規模建築物は条例上、国や県も対象となる。 <p>【委員】</p> <ul style="list-style-type: none">・書かなくていいのか。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none">・条例の解釈上、対象となる。 <p>【事務局】</p> <ul style="list-style-type: none">・本日欠席の委員から事前にいただいている質問とそれに対する回答を紹介する。 <p>① 目的が漠然として、わかりにくい。現状の問題とその解決法を説明することが必要ではないか。</p> <p>現状の問題点は、条例に基づく指導が十分に機能していないことがある。このため、明石らしい都市景観を誘導するための地域特性に応じたきめ細やかな指導助言が必要である。</p> <p>よって、有識者による専門的な見地からの意見を踏まえ、景観形成の誘導を行うことで明石らしさの醸成を目指していくものとします。</p> <p>② 他都市の人数構成について</p> <p>他都市の事例については、阪神間ではほとんどの市が実施しており、委員構成は神戸市が 6 名、尼崎市が 3 名、西宮市が 5 名、芦屋市が 5 名、伊丹市が 3 名、宝塚市が 8 名となっている。</p>	

明石市では当初は5名で進めるつもりである。

③ 公開について

計画段階の事業内容を会議にかけるため、個人情報保護の観点から原則、非公開とする。

④ デザインマニュアルの策定について

アドバイス会議の成果、成功事例を示しながら、事業課の理解を得、事業課が参画のうえで検討していきたいと考えている。

景観アドバイス会議でご意見をいただきながら、案を検討し、案が出来た段階で景観審議会にかけるつもりである。

【委員】

- ・目的が漠然としているため、わかりやすく視覚的に示してほしい。
絵や視覚的なモデルがあれば、意見しやすい。

【会長】

- ・制度については、抽象的だが、パースなどで審議するため、中身は非常に具体的なものである。

【会長】

- ・公共事業はどんなものがあるのか。

【事務局】

- ・財政上、厳しい状況であるため、多くの事業があるとは言えない。
しかしながら、少しの配慮で大きな効果が得られると思われるため、制度の周知を図りながら、職員への意識付けを行うために、丁寧に取り組んでいきたい。

【会長】

- ・職員への意識付けによって景観への関心を高めることは非常に重要である。
- ・デザインマニュアルも出来上がりのアウトプットだけでなく、職員の参加、専門家のアドバイスなど作るプロセスが大切であるため、作り方に工夫が必要である。職員が参加するいい機会にもなる。

【会長】

- ・民間は何件程度、想定されるのか。

【事務局】

- ・現状、年間2、3件程度である。

【委員】

- ・マンションが多いのか。

【事務局】

- ・そうである。

【委員】

- ・協議項目を見ると公園では植樹などしか見ないということになるが、公園には門、柵や遊具などもある。協議対象ではないのか。

【事務局】

- ・まだ、内容の詳細まで把握できていない。今後は協議項目など事業課と協議しながら

進めていきたい。

【委員】

- ・公園の遊具などはワークショップで市民が決めることがあるが、ワークショップで決まったものにケチをつけるようなことになるのはどうかと思う。

【事務局】

- ・そういったものに対しては実際に運用していきながら、対応を考える。
- ・どういった事業があるか把握をするため、事業課に対するヒアリングを進めている。その中で、市民参画したもの対しても意見を言うのかという指摘を受けているため、今後、検討すべき事項であると捉えている。

【委員】

- ・ワークショップで住民が「これがいい」と決めたものに対して意見は言えないので、対応を考えてほしい。

【会長】

- ・この会議は強制的なものではなく、相手の主張と専門家が対話することで景観の質を高めていくことになる。前向きに運用してもらいたい。
- ・景観審議会とは別組織であるが、協議の結果や議論を呼ぶものは途中段階でも景観審議会で報告してもらいたい。
- ・具体的な運用段階ではいろいろあると思うが、試行錯誤しながら、いいものを作ってもらいたい。

- ・これで本日の審議会を終了する。各委員のご協力に感謝する。

(3) 今後の予定（事務局より説明）

- ・本日、頂いたご意見を参考に、「都市景観に関する事前協議制度」の内容を固めさせていただいたうえで、8月上旬に第2回景観審議会を開催させていただきたい。

4. 閉会（14:40）